

令和5年度九戸村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

当地域は、平野部の少ない中山間地域であることから利用集積が進みにくい現状があり、兼業化や高齢化に伴う離農などにより農業従事者が減少し、地域農業の中核となる担い手不足が深刻化している。

主食用米の需要が年々減少する中、今後も農業者や集荷業者、関係団体等が協力し、経営所得安定対策等を活用し需要に応じた農産物の生産・販売を行うとともに、農業後継者や担い手の育成、意欲ある新規就農者の支援を進め、収益力向上を図るために農地の利用集積にも一層取り組む必要がある。

また、農家所得の向上を図るため低コスト生産の普及を図り、畜産の盛んな当地域にあって、畜産農家と耕種農家の結び付きを図りながら水田活用の直接支払交付金や産地交付金を活用し支援するとともに、村の重点推進品目である花きや野菜などの園芸作物等を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- 適地適作の推進
 - ・水田を有効に活用するため、実需者との結び付きのある飼料用米やWCS用稲の作付けを推進し、担い手が取り組める作物の普及を図る。
 - ・花き・野菜については、重点推進品目であるりんどう・菊類、ピーマン・ねぎ・にんじん・トマト（加工用以外）の作付拡大を図る。
- 収益性・付加価値の向上
 - ・九戸村園芸産地サポートセンターや九戸村農業機械化銀行受託者協議会のサポートにより、生産技術の向上や農地の集積化を推進する。
 - ・多収性品種や専用品種の導入により、安定的な収量確保や実需者ニーズに合った生産を推進する。
- 新たな市場・需要の開拓
 - ・当面は、国内需要に応じた農産物の供給を行い、消費者から信頼される産地を目指す。
- 生産・流通コストの低減
 - ・実質化された人・農地プランを活用し、担い手への利用集積や団地化を中心にマッチングをおこない、農地の貸借及び売買の成立に導いていく。また、基盤整備の取り組みについて話し合いを進め集積・集約化しやすい圃場条件の整備を図る。
 - ・農協、普及センター等の指導により低コスト生産技術の普及拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- 地域の実情に応じた農地の在り方
 - ・本村では、高齢化による離農や兼業化などにより水田の不作付地が増加傾向にあるが、担い手による飼料用米やWCS用稲の作付けは増加している。また、担い手への利用集積も積極的に推進していることから水田のまま維持し、更なる利用集積や団地化など担い手や新規就農者が取り組みやすい状況を推進する。
- 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択
 - ・畜産の盛んな本村において、転作面積における飼料用米やWCS用稲等の飼料作物の作付割合が約70%を占める。地域の耕種農家と畜産農家の結び付きを図りながら、生産拡大を支援する。
- 地域におけるブロックローテーション体系の構築について
 - ・現時点では、一部の作物で水稲とのローテーションは行われているものの、体系化されていない。
本年度は、品目ごとのローテーションの方法を整理し、地域の実情に沿ったブロックローテーションの構築を図る。
- 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針
 - ・令和4年現在、休耕などの未利用地を除いた水田面積のうち、約7.6haに転換作物が作付けされている。さらに、その中で5年以内に水稲とのローテーションが困難と思われる水田が3.6ha確認された。
本年度はローテーションが困難と思われる転作水田を中心に畑地化を促すとともに、畑作物の定着を支援していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産目安数量を確保するとともに、需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、学校給食や産直施設への出荷など、地産地消に向けた取組を推進する。

(2) 備蓄米

契約数量に応じた生産に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少している動向を踏まえ、飼料用米を転作作物の中心作物に位置付ける。生産にあたっては、産地交付金を有効活用し、今後も当地域にあった栽培特性の多収品種の導入及び利用集積により一定規模以上の栽培を行うことによる生産性の向上、低コスト化の取組を推進する。

さらに、実需者との結び付きの強化を図りながら、飼料用米のわら利用(耕畜連携)や鶏糞有機肥料を利用した循環型農業、団地化等と併せた取組を実施することにより、飼料用米の一層の安定した生産を図る。

イ 米粉用米
取組の予定なし。

ウ 新市場開拓用米
取組の予定なし。

エ WCS用稲
WCS用稲については、令和2年度から作付面積が拡大し続けており、飼料用米と並ぶ転作作物となった。今後も引き続き、畜産農家等の実需者と生産者のマッチングにより需要に応じた生産数量を確保し、地域内自給体制の構築を推進する。

オ 加工用米
実需者（もち米の食品加工）の需要に応え、安定的な供給を図るため、産地交付金を有効活用し、加工用もち米の生産を支援する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、自家消費用として作付けされる見込み。

大豆については、実需者との契約に基づき、需要に応じた生産数量を確保する。

飼料作物については、需要と供給をマッチングさせながら担い手畜産農家への利用集積を図り、生産性の向上と飼料自給率を高める取組を推進する。

(5) そば、なたね

そばについては、地域の需要者との契約により作付けを行う。また、自家消費用としての作付けも見込まれる。

なたねについては、作付けの予定なし。

(6) 地力増進作物

地力増進作物は、主に緑肥やほ場の保土管理のための作付けが見込まれる。

(7) 高収益作物

ア 野菜

重点推進品目であるピーマン、トマト、にんじん、ねぎについて、農業者の所得の維持拡大を図るため、産地交付金を有効活用し経営規模の拡大や新たな生産者の確保につなげるとともに、ほ場巡回、指導会の開催による栽培技術の向上や新品種の普及などにより安定生産、生産性の向上を図る。

イ 花き

重点品目であるりんどう、小菊、輪菊について、農業者の所得の維持拡大を図るため、産地交付金を有効活用し経営規模の拡大や新たな生産者の確保につなげるとともに、ほ場巡回、指導会の開催による栽培技術の向上や新品種の普及などにより安定生産、生産性の向上を図る。

ウ その他作物

産地交付金を有効活用し、地域の特産品などで収入の確保できる「ひえ」、「あわ」、「アマランサス」、「いなきみ」、「きび」、「えごま」、「小豆」、「葉たばこ」、「甘茶」、「ほうきもろこし」、「モロコシ」を地域で振興する作物に位置付け、経営規模の拡大や新たな生産者の確保につなげるとともに、ほ場巡回、指導会の開催による栽培技術の向上や新品種の普及などにより安定生産、生産性の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	186.4	0.0	185.0	0.0	185.0	0.0
備蓄米	1.9	0.0	1.9	0.0	1.9	0.0
飼料用米	64.1	0.0	65.0	0.0	65.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	67.9	0.0	68.0	0.0	68.0	0.0
加工用米	6.1	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
麦	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
大豆	2.4	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0
飼料作物	36.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	1.5	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0
高収益作物	17.0	0.0	17.5	0.0	17.5	0.0
・野菜	4.5	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
振興作物B	2.5	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
振興作物C	2.0	0.0	2.0	0.0	2.0	0.0
県指定振興対象作物	1.2	0.0	1.2	0.0	1.2	0.0
・花き・花木	8.3	0.0	8.3	0.0	8.3	0.0
振興作物A	8.3	0.0	8.3	0.0	8.3	0.0
振興作物C	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
県指定振興対象作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	4.2	0.0	4.2	0.0	4.2	0.0
振興作物B	3.0	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
振興作物C	1.2	0.0	1.2	0.0	1.2	0.0
その他	2.4	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0
その他の作物	2.4	0.0	2.4	0.0	2.4	0.0
畑地化	0.0	0.0	36.8	0.0	36.8	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	団地化助成	1 ha以上の連担 団地化面積 労働時間の短縮	（令和4年度） 18.2ha +2.5h/10a	（令和5年度） 21.0ha +1.30h/10a
2	飼料用米	環境型生産助成	取組面積 飼料用米の作付面積に 対する取り組み率	（令和4年度） 18.4ha（28.6%）	（令和5年度） 27.0ha（45.0%）
3	野菜、花き・花木、雑穀、 その他作物	地域振興作物助成	作付面積	（令和4年度） 16.0ha	（令和5年度） 21.0ha
4	飼料用米生産ほ場の稲わら	わら利用助成 （耕畜連携）	取組面積 わら利用率	（令和4年度） 4.7ha（7.3%）	（令和5年度） 10.0ha（16.7%）
5	りんどう、小菊、輪菊、 ピーマン、トマト（加工用以外）	新規就農助成	新規就農者の作付面積	（令和4年度） 0.47ha	（令和5年度） 0.5ha
6	飼料用米	利用集積助成	30a以上の利用集積面積 労働時間	（令和4年度） 28.5ha 8.2h/10a	（令和5年度） 30.0ha 8.0h/10a
7	りんどう、小菊、輪菊、 ピーマン、トマト（加工用以外）、 さやいんげん	【県推進メニュー】 作付拡大助成	作付面積 単年度ごとの作付拡大 面積	（令和4年度） 1.1ha 0.1ha	（令和5年度） 1.5ha 0.3ha
8	加工用米（もち米）	もち加工用米助成	作付面積	（令和4年度） 6.2ha	（令和5年度） 8.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岩手県

協議会名:九戸村農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地化助成	1	10,000	飼料用米	対象作物を一定規模以上団地化して作付した場合、団地化面積に応じて支援する。
2	環境型生産助成	1	5,000	飼料用米	飼料用米生産水田への飼料用米の供給を受けた家畜の排せつ物由来の肥料利用の取り組みをした場合、取組面積に応じて支援する。
3	地域振興作物助成(振興作物A)	1	30,000	別紙2のとおり	対象者が、水田に対象作物を作付けた場合、作付面積に応じて支援する。
3	地域振興作物助成(振興作物B)	1	20,000	別紙2のとおり	対象者が、水田に対象作物を作付けた場合、作付面積に応じて支援する。
3	地域振興作物助成(振興作物C)	1	10,000	別紙2のとおり	対象者が、水田に対象作物を作付けた場合、作付面積に応じて支援する。
4	わら利用助成(耕畜連携)	3	13,500	飼料用米生産ほ場の稲わら	対象者が作付けする飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取り組みを行う場合、取組面積に応じて支援する。
5	新規就農助成	1	12,000	りんどう、小菊、輪菊、ピーマン、トマト(加工用以外)	新規就農者が出荷・販売することを目的に対象作物を作付けた場合、作付面積に応じて支援する。
6	利用集積助成	1	13,000	飼料用米	他の農業者から農地を集積し、当該農地に対象作物を一定面積以上作付した場合、作付面積に応じて支援する。
7	【県推進メニュー】作付拡大助成(園芸品目)	1	20,000	野菜(ピーマン、トマト(加工用以外)、さやいんげん)、花き(りんどう、小菊、輪菊)	対象者が、対象となる高収益作物の作付面積を前年産よりも拡大する場合、当該拡大面積に応じて助成する。
8	もち加工用米助成	1	8,000	加工用米	対象者が、対象作物を作付けする場合、作付面積に応じて支援する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

○地域振興作物助成対象作物一覧 交付単価

助成区分	作物区分	作目名	単価 (円/10a)
振興作物A	花き・花木	りんどう※ 小菊、輪菊	28,000
振興作物B	野菜	ピーマン トマト(加工用以外) さやいんげん、わさび	19,000
	雑穀	ひえ、あわ、アマランサス いなきみ、きび、モロコシ	
	その他作物	えごま、小豆、葉たばこ、甘茶※	
振興作物C	野菜	きゅうり、なす、かぼちゃ、イチゴ、スイカ、メロン、ほうれんそう、だいこん、さやえんどう、カリフラワー、 ブロッコリー、アスパラガス、さといも、やまいも、ながいも、なばな、スイートコーン、はくさい、かぶ、 ごぼう、みつば、椎茸、わらび、うど、ぜんまい、うるい、ふき、たらの芽※、しどけ、セルリー、ミョウガ、シソ、ニラ、とうがらし、食用ホオズキ	9,000
	花き・花木	ストック、スターチス、トルコギキョウ、ゆり、アジサイ、オミナエシ	
	その他作物	ほうきもろこし	

「※印は収穫までには複数年かかる作物」

○県枠対象品目

対象作物
えだまめ キャベツ たまねぎ にんじん ねぎ にんにく ばれいしょ 加工用トマト